

令和2年12月第4回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 令和2年11月30日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明

経 済 環 境 部 長 黒 崎 淳 一

建 設 部 長 市 川 明 男

水 道 課 長 海 保 直 之

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長 鈴木正義

総務部参事(事)総務課長 片岡和久

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳信

教 育 次 長 関 貴美代

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 梅 澤 孝 行

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長 柿 沼 典 夫

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 片 岡 和 久

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 日野原 広志

副 主 幹 中 嶋 敏 江

副 主 幹 須賀澤 勲

主 査 嘉 瀬 順 子

主 任 主 事 今 関 雅

主 任 主 事 村 山 のり子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

令和2年11月30日(月)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第11号

提案理由の説明

議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第11号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

日程第4 休会の件

## ○議長（鈴木広美君）

おはようございます。本日、令和2年12月第4回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は議案11件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまから、令和2年12月第4回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は20名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、11月29日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、9月、10月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項について、2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は、配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、山田雅士議員、小川喜敬議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

## ○小菅 耕二君

令和2年12月定例会の会期等を協議するため、去る11月20日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果についてご報告します。

12月定例会に上程される案件は、議案11件であり、次に、一般質問の通告が、個人14人からありました。

以上の案件を審議するため、12月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を、本日から12月21日までの22日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

## ○議長（鈴木広美君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から12月21日までの22日間

とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は22日間に決定をいたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第11号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第11号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに令和2年12月第4回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

最初に、一旦、落ち着いたかに見えた新型コロナウイルス感染症でございますが、再び全国各地に感染が広がっており、現在、収束の気配を見せていません。本市におきましても、多くの方が感染されています。

改めて、新型コロナウイルスの感染により、お亡くなりになりました方に対して、心からのご冥福をお祈りしますとともに、感染された方に対して早期の回復をお祈り申し上げます。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部により、各種感染防止策や支援策を講じるとともに、市民の皆様に対して、速やかに感染情報等を提供してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される一方、例年、秋冬に季節性のインフルエンザも流行することに鑑み、本年10月から、市民の健康を守るとともに経済的な負担の軽減を図るため、高齢者に加え、妊婦及び小学2年生までの児童に対して、インフルエンザの予防接種に一定額を助成する対策も実施してきたところでございます。

市民の皆様におかれましては、引き続き「新たな生活様式」の下、3密を避けるなど、感染症対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、去る10月13日に、建設機械等のレンタルを業務とする株式会社アクティオと災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結いたしました。この協定は、地震・風水害等が発生、または発生する恐れがあるときに、相互に連携し、円滑な災害応急対策を実施することを目的として、株式会社アクティオから発電機や仮設トイレなどの機材の貸与を受けるものでございます。民間事業者は、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有しており、様々な分野の民間事業者と協定を締結することで、広域的確な応急復旧活動が期待できることから、本市の安全安心な街づくり、災害に強い街づくりに資する大変意義のある協定だと考えております。今後におきましても、災害時における各種協定につきまして、引き続き推進してまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件2件、条例の改正3件、令和2年度八街市一般会計補正予算、令和2年度八街市国民健康保険特別会計補正予算、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算、令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算、令和2年度八街市水道事業会計補正予算の計11議案でございます。

それでは、各議案ごとに、ご説明いたします。

議案第1号は、教育委員会教育長の任命についてでございます。

これは、加曾利佳信氏の任期が、令和2年12月21日をもって満了となりますが、引き続き教育委員会教育長として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、監査委員の選任についてでございます。

これは、代表監査委員であります、越川芳勝氏が監査委員を辞職することに伴い、新たに浅羽芳明氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

これは、令和2年3月31日に公布された、地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、本市の関係する条例を一括して改正しようとするものでございます。

議案第4号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び、軽減判定基準の拡大について所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号は、令和2年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算から6億1千777万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を320億4千789万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税として、特別交付税9千800万円の減、国庫支出金として、子どものための教育・保育給付交付金、マイナポイント事業費補助金、子ども・子育て支援交付金等の増により1千345万1千円の増、県支出金として、子どものための教育・保育給付交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金等の増、被災農業施設等復旧支援事業補助金等の減により4億7千723万6千円の減、繰入金として、事業費の決定等に伴う歳出予算の減額により、財政調整基金繰入金1億893万4千円の減、繰越金として、前年度繰越金6千294万6千円の増、市債として、道路計画道路整備事業、スポーツプラザ改修事業の減により1千万円の減となっております。

歳出につきましては、総務費として、マイナポイント事業の窓口案内を充実させるための会計年度任用職員人件費の増、千葉県知事選挙執行に係る新型コロナウイルス感染症対策経費の増、人件費の減額等により3千924万9千円の減、民生費として、高齢者医療の伸びによる後期高齢者医療定率市町村負担金の増、新型コロナウイルス感染症対策として、県の補助金を活用した公立保育園や児童クラブ等の管理運営費の増、私立保育園や認可外保育施設

等の補助金の増、過年度国庫支出金返還金の予算計上等により8千49万7千円の増、衛生費として、上下水道事業営業対策費補助金額の算定額決定等による増、八富成田斎場運営費負担金額の決定に伴う減等により249万2千円の増、農林水産業費として、農業用ハウス等の再建・修繕・補強に係る被災農業施設等復旧支援事業補助金額の決定に伴う減等により6億3千944万4千円の減、商工費として、一般職員人件費の補正により8万円の減、土木費として、都市計画道路整備に係る市の負担割合の皆減等により1千505万5千円の減、消防費として、自主防災組織の整備に係る資機材購入補助金の交付対象団体の2団体追加による増等により64万5千円の増、教育費として、新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会の中止に伴う減等により757万9千円の減となっております。

繰越明許費につきましては、小学校及び中学校のICT環境整備事業費について、事業が本年度内に完了が見込めないため、設定するものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、業務委託等に関するもの48件、物品等の賃借に関するもの5件、印刷業務に関するもの2件、その他4件の追加をするものでございます。

議案第6号は、令和2年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に353万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億3千407万8千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金として、前年度繰越金353万2千円の増となっております。

歳出につきましては、被保険者数の増加による国保連合会負担金の増、国民健康保険費納付金の納付額確定による増により353万2千円の増となっております。

債務負担行為の補正につきましては、業務委託に関するもの1件を設定するものでございます。

議案第7号は、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に162万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億803万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金として、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金162万3千円の増となっております。

歳出につきましては、税制改正に伴う後期高齢者医療システムの改修費として、162万3千円の増となっております。

議案第8号は、令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に1千147万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億7千653万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金として、介護保険システム改修補助金の増、保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の計上により1千103万2千円の増、繰入金として、事務費等繰入金44万5千円の増となっております。

歳出につきましては、制度改正に伴う介護保険システムの改修費の増、介護認定調査用車両購入費の執行残等の減により214万5千円の増、基金積立金として、介護給付費準備基金

積立金933万2千円の増となっております。

議案第9号は、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的支出につきまして、既定の予算に3千円を追加し、総額を7億5千981万6千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算から26万2千円を減額し、総額を4億4千833万4千円とするものでございます。

また、業務委託に関するもの4件について債務負担行為を設定するものでございます。

議案第10号は、令和2年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的収入につきましては、既定の予算に1千820万9千円を追加し、総額を12億3千393万3千円とするものでございます。

収益的支出につきましては、既定の予算に1千622万円を追加し、総額を10億8千467万9千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算に8万2千円を追加し、総額を3億1千835万1千円とするものでございます。

また、業務委託に関するもの3件、その他1件について債務負担行為を設定するものでございます。

議案第11号は、八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、今年度の人事院勧告を鑑み、一般職の令和2年12月以降の期末手当の引下げ及び、会計年度任用職員の令和3年度以降の引下げを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木広美君）

次に、教育長候補者であります、加曾利佳信氏より所信表明の申し出がありますので、これを許します。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

教育長の加曾利でございます。議員の皆様におかれましては、議会中の貴重な時間を拝借し、私の3期目の職に臨むにあたり、所信を述べさせていただくことに感謝申し上げます。

平成29年12月議会において、教育長2期目という重責を拝命し、これまでの間、皆様のご支援ご理解をいただきながら、子どもたちが豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる八街市の教育の実現という職務の遂行に全力を注いでまいりました。

学校教育における2期目のこの3年間は、八街市に根ざした活力ある児童・生徒の育成を目指し、教育委員会の方向性を「近い将来八街市を支える人材づくり」と決めました。これは八街市の共通政策目標である「活力と希望にあふれ、誰もが住んで良かったと思える八街」づくりに、教育面からもアプローチすることが肝要と考え、子どもたちが近い将来への希望

と自信を持つことができるための施策を推進してまいりました。

具体的に一端を述べさせていただきますと、議員の皆様のご理解とご支援の下、この3年間で学校教育の環境を整備推進していただいたこと、子どもたちの学力を大きく前進させることができました。

まず、1点目として、平成30年度より2年間をかけ、児童・生徒の熱中症を防ぐため、全小・中学校にエアコンを整備していただいたことです。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症禍の中、児童・生徒が安心して授業に取り組むことができました。

2点目に、児童・生徒が使用しているパソコンをタブレット型に移行したことです。これまでは児童・生徒が学習で使用するパソコンは、パソコン教室での使用のみでしたが、タブレット型にしたことで、教師は授業において、撮影機能を介して子どもたちの作品を撮影し、大型のテレビに拡大提示したり、児童・生徒は体育の授業等で、友達の演技や様子を画像や動画に撮影することなど、パソコンに慣れ親しむ機会が多くなり、GIGAスクール構想として、児童・生徒一人一台のタブレット端末導入の基礎固めができました。

3点目として、教育センターが独立し活動ができるようになり、教職員研修の充実、各種教育情報の集約と広報、次代の教育の方向性づくりなど、多機能にわたりこれまで以上に教育センターの事業が充実したものとなりました。特に、今年度はコロナ禍における長期の休校により、教育センターが市内各中学校と連携を図り、中学3年生を対象にしたICT機器を活用した動画教材の作成に取り組むなど、第2波、第3波に備えて、生徒の学びを確保するための実践を、どこの近隣市町よりも先駆けたことで、全国版の教育雑誌や報道機関にも八街市の取組が数多く紹介されました。

4点目に、グローバル感覚を育成するための活動です。ALTの人数や質の充実をはじめとして、イングリッシュキャンプの実現、異文化交流での千葉大学との共同研究などを進めてまいりました。他市にはない、ユニークな実りある実践が展開されました。

これらの実践は、近い将来八街市を支える人材づくりのスタートとして大変重要な実践活動となりました。これからも市の政策目標である「活力と希望にあふれ、誰もが住んでよかったと思える八街」づくりを意識し、「近い将来八街市を支える人材づくり」を全てのコンセプトと位置づけ、その下で実践してまいりたいと考えます。

それでは、今後どのようにそれらの教育委員会の実践を定着化、確実化させていくのかという所信を述べさせていただきます。

まず、様々に価値観や求められる能力が変化している児童・生徒の学力の充実です。

そのために教育は、一人ひとりの個性を發揮し、主体的・創造的に生き、未来を切り開くたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて、生涯にわたり学び続ける力を育むことが必要であるとされています。このために子どもたちに求められる学力とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを会得することが大切です。

その具体策として幾つかありますが、次の3点を重点化して取り組んでまいります。

1つ目は、「時代に即した学びのモデルチェンジ」です。一人ひとりの個性に応じた授業、教えあう学びあう授業、学びを楽しむ授業への確実な移行は、変化の激しい社会を生きる人材づくりには必修です。その一端としてGIGAスクール構想やICT教育の充実が挙げられます。千葉工業大学や民間企業との連携によって大胆に取り組んでいきます。幸いにも私は教員時代に、この分野を長年研修してきておりましたので、リーダーシップを十分発揮し、今以上に他市町の範になるよう頑張る所存でございます。

2つ目は「グローバル感覚、グローバル人材の育成」です。今の児童・生徒が社会に出たときは、今とは全く様相の異なるグローバルな世界になっていることは確実です。その社会の中で八街市で教育を受けたことは、自信を持って世界へ挑戦できるという感覚を身に付けさせます。具体例としてイングリッシュキャンプの発展、遠隔リモートによる海外との国際交流の実現、外国にルーツを持つ児童・生徒や家庭への千葉大学との支援連携、アートプロジェクトの国際化、児童・生徒の英語パフォーマンス発表など、様々なグローバル感覚育成の事業展開を図ります。

3つ目は「さらなる教育環境の充実」です。きめ細やかな学習が展開できるための環境づくりに誠心誠意努力し、「安心して登校し、楽しく学習が展開できる幼稚園・学校づくり」を今以上に市長部局との連携を大切にし、今後も続くであろうコロナ禍でも安心して登校できる環境の実現に邁進する所存です。

また、教育相談事業、教育支援施設ナチュラル事業や特別支援教育をはじめとする生徒指導体制の充実は必修とも捉えております。

次に、社会教育の充実について述べます。社会教育では「いつでも、どこでも、誰でも楽しく学ぶことのできる八街市の生涯学習」の実現のため努力してまいりました。特に、文化の香り高い八街市の実現には、社会教育の充実、中でも文化活動の発信の施設である中央公民館や図書館、郷土資料館、スポーツプラザなどの文化施設のハード面・ソフト面の機能の充実が大切であると考えます。

公民館、図書館においては、市民の学習ニーズに即した事業を展開し、様々な年代や多様な学習要求に応えられる公民館活動、図書館活動を目指してまいります。

中でも、県内外から注目されている図書館で実施のジュニア司書講座、ツイッターによる情報発信など数多くの八街市独自の事業は、これからも積極的に推し進め、市民への文化事業の提供、市民が誇りに感じる図書館づくりに努めてまいります。コロナ禍ではありますが、安心安全と事業の重要さを常に比較しながら、市民のニーズ実現のために最善の策を講じてまいりたいと思います。

次に、残念ながら、昨年度の台風で大きな被害を受けた郷土資料館です。八街市の歴史を知り、市民一人ひとりの力で八街市の未来を築き上げるためには、資料館の充実が不可欠です。明るい未来を築くためには、過去の歴史を知ることは大切なことです。今後も多くの文化団体と連携し、裾野の広い文化活動を展開したいと考えます。新しい時代の資料館の在り方についても研究していきたいと考えます。

また、市民一人ひとりが参加できる生涯スポーツの重要性に鑑み、市民参加スポーツ事業の実現に積極的に支援をしていきたいとも考えております。中でも、小出義雄杯八街落花生マラソン大会の実現には最大の努力を払い、市民全員が楽しめる大会の実現に向け、頑張る所存です。

教育は、不断の努力と確実性が大切であると思います。時間はかかりますが、できることから一步一步確実に実現し、この7年間に築いたものを土台とし、「近い将来、八街市を支える人材づくり」を実現できるしっかりした教育委員会を皆様のご理解とご支援をいただきながら目指してまいりたいと考えます。

最後になりますが、新教育委員会制度の意義にのっとり、その目的である迅速な危機管理体制の構築、教育委員会の審議の活性化などのため、市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、地域の民意を反映した教育行政を力強く推進してまいる覚悟でございます。

改めて、皆様の貴重な時間をいただきましたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号、監査委員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。

議案第2号、監査委員の選任についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。

議案第2号は、同意することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。

これから議案第11号に対する質疑を行います。1人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数の制限は設けません。それでは、質疑はありませんか。

**○丸山わき子君**

それでは、議案第11号に関しまして、若干質問をいたします。

まず、市長に私、お伺いしたいと思います。

2020年度の人事院、県人事委員会の勧告は、民間企業の一時金水準が公務員を下回ったため、公務員の一時金である期末手当を前年度より0.05か月少ない4.45か月とする勧告を行ったわけですけれども、期末手当の官民格差は0.04か月ですが、民間よりさらに引下げとなつての勧告をしております。人事院の勧告は、ストライキを奪われている公務員の生存権を保証する代償機能とされてきているわけなんですけれども、その人事院が官民間格差を口実にして、公務員に民間を超えた引下げを押し付けるものになつたというふうに思うわけですけれども、市長はどのような見解なのかお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

今回の人事院勧告に準じまして、議会に提案したものでございますけれども、今回の人事院勧告につきましては、大変厳しい内容であると思っておりますけれども、議会の皆様のご理解をいただく中で、人事院勧告に沿った内容の提案をさせてもらったものでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

#### ○丸山わき子君

人事院の総裁談話では、新型コロナウイルス感染対策等の中で、「公務員が国民の安全安心を確保するために、日々全力で職務に邁進していることに敬意を表しています」と、このような談話を寄せているわけですね。厳しい勤務環境の中で頑張っている公務員に対して、敬意を表する一方で、公務員に民間を超えた賃下げを押し付ける。私は全く不当な勧告であり、理解できないわけです。

この八街市でも、昨年の台風災害、その対応に追われているさなかに、今年、今年度になつてコロナ対策と、市職員にとっては大変な労苦の連続だというふうに思ひます。こうした下で、期末手当の引下げは、市長にもう一度お伺いいたしますが、本当に妥当なのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

今、丸山議員が申し上げましたとおり、昨年の台風被害の台風復旧事業、あるいは台風等により、職員の皆様は本当に24時間心身の心労を抱えながら、本当に頑張ってくださいました。改めまして、この議会の席で職員の皆様の頑張りに感謝しているところでございます。

そして、続きまして、コロナ対策ということで、本当に市民のことを考えながら、全庁を挙げて職員も今努力をしております。そうした中での今回の人事院勧告でございますけれども、本当に私も思ひはありますけれども、人事院の勧告に鑑みて、議会に提案したものでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

#### ○丸山わき子君

本来なら、一律的に人事院勧告がこうだからということで、この時期、対応すべきじゃないんじゃないかと。やはり、市職員の皆さんのこの頑張りに、どう応えていくのか、本当にその労苦に応えるのか、そういった対応が本当に必要ではないかというふうに思ひます。

それで、総務部長にお伺いするのは、勧告どおりの減額をすると、職員1人当たり、平均ど

のくらいの減額となるのか、それから、減額総額はどのくらいになるのか、お伺いいたします。

**○総務部長（大木俊行君）**

まず、平均でございますが、平均額につきましては1万8千48円。削減額の総額ですが、1千59万9千815円でございます。

**○丸山わき子君**

今、平均では1万8千48円だというような答弁をいただきました。これ、各役員、部長、あるいは課長といった各部署に関しては、どのくらいの対応になっていますか。

**○総務部長（大木俊行君）**

8級の平均ですと2万7千716円、それから課長級で2万6千215円、それから一般職の主事補ですと9千916円、これが平均額になっております。

**○丸山わき子君**

平均すれば1万8千円ですけれども、本当に責任ある部署に就いていらっしゃる部長や課長の皆さんは2万円を超す大変な額になってきているわけですね。市職員の皆さんのそういった減額とともに、やはり公務員のこうした賃金を引下げると、当然民間にも影響していくわけですね。そういう意味では、市内の事業所における賃金引下げの影響も考えられると。

それから、今回の引下げは、コロナ禍で疲弊している地域経済にも影響していくということですね。その危惧がされるわけですけれども、そういった地域経済に関しての影響、これは市長に答弁いただきたいと思いますが、どんなふうにお考えでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

今回のコロナの関係で、中小企業の皆さんが本当に苦しい思いをしております。そういった中でありまして、職員の今回の人事院勧告につきましては、大変自分としては苦しい思いの中での人事院勧告に沿った提案を議会にお願いしたところでございます。

**○丸山わき子君**

地域経済に関する影響というのも、コロナ禍の下で、いろいろと心配がされると思います。そういった点では、この人事院勧告を一律に受け入れていくということに対しましては、私は到底賛成できないという立場からの質問をさせていただきました。

以上です。

**○議長（鈴木広美君）**

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

議案第11号についての討論を許します。

**○丸山わき子君**

ただいま議案となっております議案第11号の八街市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての反対討論を行います。

2020年人事院、千葉県人事委員会は、新型コロナ感染拡大に伴う景気減退などを背景に、民間企業の一時的な水準が公務員を下回ったため、公務員の一時的な金である期末を前年度より0.05か月少ない4.45か月とする勧告を行いました。引下げは2010年度以来、10年ぶりとなり、期末手当の官民格差が0.04か月、民間よりさらに引下げとなっております。勧告どおりの引下げにより支給される額は、市職員部長級では2万円を超す、2万6千円というような状況となっております。

今回の勧告は、昨年の災害や新型コロナウイルス感染などに対応した市職員の日々全力で職務に邁進し、厳しい職務環境の中で頑張っている労苦に応えないことばかりか、公務員の賃金引下げは、全ての労働者の賃下げにつながるものであり、さらに、消費税増税や新型コロナ危機の下でのマイナス勧告は、地域経済にも大きな影響を及ぼすものであると危惧するものであります。

コロナ危機の下で、懸命に働く公務員に応えた賃上げと処遇の改善をすること、長きにわたり、公務に貢献してきた中高年層の賃上げや再任用職員の処遇改善につながる勧告こそすべきであり、生計費原則に基づき抜本的に改善することを求め、引下げに反対するものであります。

**○議長（鈴木広美君）**

ほかに討論はありませんか。

討論がなければ、これで議案第11号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。議案第11号八街市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長（鈴木広美君）**

起立多数です。議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第4、休会の件を議題といたします。

明日、12月1日から12月2日までの2日間を議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。明日、12月1日から12月2日までの2日間を休会することに決定いたします。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

12月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。12月10日に議案に対する質疑及び教育長の所信表明に対する質疑を予定しておりますので、質疑のある方は12月4日、午後1時までに通告書を提出

するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管に関する議案については、質疑を避けるようお願いをいたします。

この後、全員協議会を開催しますので、議員の皆様は、議員控室にお集まりください。全員協議会の終了後、広聴広報特別委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。広聴広報特別委員会の終了後、議会改革特別委員会小委員会を開催しますので、関係する議員は、広聴広報特別委員会の終了後に第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前10時47分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第11号

提案理由の説明

議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第11号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

4. 休会の件

.....  
議案第1号 教育委員会教育長の任命について

議案第2号 監査委員の選任について

議案第3号 地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 令和2年度八街市一般会計補正予算について

議案第6号 令和2年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第7号 令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第8号 令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第9号 令和2年度八街市下水道事業会計補正予算について

議案第10号 令和2年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第11号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について